

那賀川水系河川整備計画【修正素案】は、下記のような方法で見ることができます。

資料の閲覧  
できる場所

資料の閲覧は、平成19年3月5日(月)より行います。

月～金曜日  
(祝祭日を除く)  
9:00～17:00の間で  
閲覧可能です。

国土交通省	四国地方整備局	香川県高松市サンポート3番33号
	那賀川河川事務所	阿南市領家町室の内390
徳島県	県土整備部 河川課・流域整備企画課	徳島市万代町1-1
	南部総合県民局 県土整備部(阿南)	阿南市富岡町あ王谷46
	南部総合県民局 県土整備部(那賀)	那賀郡那賀町吉野字八かへ64-1
小松島市	小松島市役所	小松島市横須町1-1
阿南市	阿南市役所	阿南市富岡町ノ町12-3
	那賀川支所	阿南市那賀川町菊屋323
	羽ノ浦支所	阿南市羽ノ浦町中庄なかれ16-3
那賀町	那賀町役場	那賀郡那賀町和食郷字南川104-1
	相生分庁	那賀郡那賀町延野字王子原31-1
	上那賀支所	那賀郡那賀町小浜151
	木沢支所	那賀郡那賀町木頭字広瀬5-3
	木頭支所	那賀郡那賀町木頭出原字マエダ34
美波町	美波町役場	海部郡美波町奥河内字本村18-1

ホームページによる  
情報提供

会議等の開催日程や資料等については、ホームページで情報提供を行っていきます。

以下のサイトにアクセスしてご覧下さい。



<http://nakagawa-mlit.go.jp>

様々な意見を募集しています。～パブリックコメント～

那賀川水系河川整備計画【修正素案】について、より多くの皆様からの様々なご意見を募集いたします。「ご意見募集要領」をお読みの上、郵送、FAX、ホームページ、電子メール等にてご意見をお寄せ下さい。

ご意見募集要領

意見募集期間

平成19年3月5日(月)～平成19年4月5日(木)

意見送付方法

ご意見は、左のハガキの裏面に記入の上送付してください。

また、同様の記載事項をご記入の上、以下のいずれかの方法でご意見を送付して下さい。

郵 送	〒774-0011 阿南市領家町室の内 390 国土交通省四国地方整備局 那賀川河川事務所 調査課 那賀川水系河川整備計画担当 宛
F A X	0884-22-7062 国土交通省四国地方整備局 那賀川河川事務所 調査課 那賀川水系河川整備計画担当 宛
ホームページ	<a href="http://nakagawa-mlit.go.jp">http://nakagawa-mlit.go.jp</a>
電子メール	<a href="mailto:iken@nakagawa-mlit.go.jp">iken@nakagawa-mlit.go.jp</a>

注意事項

1. 電話によるご意見の受付はいたしませんので、ご了承下さい。
2. ご意見については、日本語で記載し、送付して下さい。
3. 電子メールでのご意見の送付の場合は、テキスト形式として下さい。
4. いただいたご意見につきましては、お名前を除き、公開する可能性がありますのであらかじめご了承下さい。
5. いただいたご意見につきましては、十分検討の上、できる限り那賀川水系河川整備計画(案)に反映いたします。
6. いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公開します。
7. 氏名・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

お問い合わせ先

■国土交通省四国地方整備局 那賀川河川事務所  
調査課 那賀川水系河川整備計画担当  
Tel.0884-22-6562

■徳島県県土整備部 河川課  
Tel.088-621-2574  
徳島県県土整備部 流域整備企画課  
Tel.088-621-2636

発行 国土交通省四国地方整備局  
徳 島 県

平成19年2月作成

安全で安心できる  
那賀川水系の未来が拓ける川づくり

皆様の熱い「思い」をいただいて  
那賀川水系河川整備計画【修正素案】ができました。

那賀川水系の河川整備の方向性を、流域住民の立場で考える「那賀川流域フォーラム2030」による提言を受け作成した「那賀川水系河川整備計画【素案】」について、流域住民の皆様や、学識経験者、流域市町長のご意見をお聴きしました。それらのご意見から、皆様のふるさとの川、那賀川・桑野川に対する熱い「思い」を、たくさんいただくことができました。ありがとうございました。その「思い」のひとつひとつをしっかりと受けとめ、【修正素案】を作成いたしました。



郵便はがき

774-8790

阿南市領家町室の内三九〇

国土交通省四国地方整備局 那賀川河川事務所  
調査課 那賀川水系河川整備計画担当 宛

見本

料金受取人払

阿南局承認

00

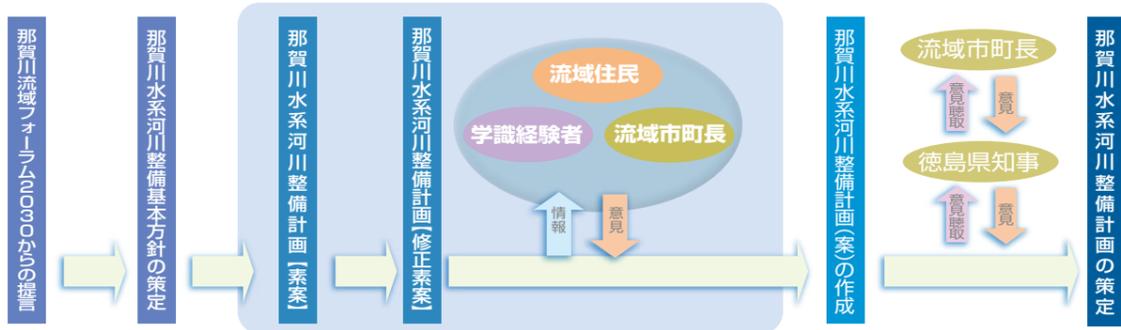
有効期限  
平成19年12月  
31日まで

(切手を貼らずに投函ください。)



# 那賀川水系河川整備計画の検討の経緯とこれからの進め方

平成 18 年 11 月 22 日(水)に「那賀川水系河川整備計画【素案】」を公表し、第 1 回的那賀川学識者会議、那賀川流域住民・那賀川流域市町長の意見を聴く会を開催し、多くの方々から貴重な意見をいただきました。それらの意見を反映させた「那賀川水系河川整備計画【修正素案】」ができましたので、第 1 回と同様に、意見を聴く会を開催し、「那賀川水系河川整備計画【案】」作成に向けて検討を進めていきます。



那賀川水系河川整備計画策定のための取り組み

## 学識経験者からのご意見 那賀川学識者会議

那賀川流域に関して、学識経験を有する方に参加いただき「那賀川学識者会議」を開催します。本会議の委員は、那賀川流域の現状や課題等を踏まえ「治水」、「利水」、「環境」、「地域と文化」等の各分野の学識経験者で構成しています。



## 流域住民の方からのご意見 那賀川流域住民の意見を聴く会

流域住民の方々に参加いただき、流域内の4箇所（阿南市2箇所、那賀町2箇所）で開催します。



## パブリックコメント(意見募集)

様々な意見をお聴きするため、郵送、FAX、ホームページ等によりご意見をお聴きします。



## 流域市町長からのご意見 那賀川流域市町長の意見を聴く会

流域内の小松島市長、阿南市市長、那賀町長、美波町長に参加頂き「那賀川流域市町長の意見を聴く会」を開催します。



河川管理者 (国土交通省四国地方整備局・徳島県)

情報の発信 (ホームページの開設(資料等の公開)・ニュースレター「那賀川倶楽部」の発行等)

# 第2回 開催日程

「那賀川水系河川整備計画【修正素案】」について、那賀川学識者会議、那賀川流域住民の意見を聴く会、那賀川流域市町長の意見を聴く会を下記のとおり行います。

第2回 那賀川学識者会議		
3月7日(水)	PM1:30 ~ PM4:30	ロイヤルガーデンホテル (2階 サロネの間) 阿南市富岡町あ王谷 52-2
流域住民の方はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。皆様のお越しをお待ちしております。 ※傍聴者の受付は、当日開催時間の1時間前から先着順に行いますが、傍聴者多数の場合は、会場の都合により入場できない場合があります。		
第2回 那賀川流域住民の意見を聴く会		
3月10日(土)	PM1:30 ~ PM4:30	阿南ひまわり会館 (2階 ふれあいホール) 阿南市富岡町北通 33-1
3月11日(日)	PM1:30 ~ PM4:30	木頭文化会館 (2階 大会議室) 那賀町木頭和無田字マツギ 40
3月17日(土)	PM1:30 ~ PM4:30	相生健康センター 那賀町延野王子原 31-1
3月18日(日)	PM1:30 ~ PM4:30	阿南市那賀川社会福祉会館 (3階 大ホール) 阿南市那賀川町苅屋 357-1
流域住民の方はどなたでも参加することができます。参加ご希望の方は、当日会場にお越しください。皆様の参加をお待ちしております。 ※参加者の受付は、当日開催時間の1時間前から先着順に行いますが、参加者多数の場合は、会場の都合により入場できない場合があります。		
第2回 那賀川流域市町長の意見を聴く会		
3月20日(火)	PM3:30 ~ PM5:30	ホテル石松 (2階 飛鳥の間) 阿南市富岡町トノ町 113-3
流域住民の方はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。皆様のお越しをお待ちしております。 ※傍聴者の受付は、当日開催時間の1時間前から先着順に行いますが、傍聴者多数の場合は、会場の都合により入場できない場合があります。		

## 会場のご案内

お名前 \_\_\_\_\_ 年齢 歳 (男・女) \_\_\_\_\_

お住まい 徳島県 \_\_\_\_\_ 市 \_\_\_\_\_ 町 \_\_\_\_\_

那賀川水系河川整備計画【修正素案】について  
【ご意見】 \_\_\_\_\_

【その理由】 \_\_\_\_\_

【その他ご質問】 \_\_\_\_\_

※自然災害等の不測の事態が発生した場合は延期することがあります。